

# 千葉市新基本計画策定方針

## 1 策定にあたっての基本的考え方

### (1) 趣旨・背景

本市では、21世紀を展望した市政の基本理念や基本目標を掲げた「千葉市基本構想」のもと、「やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり」を目標とした基本計画「ちば・ビジョン21」（目標年次：平成27年）を平成12年に策定し、これを中長期的な行政運営の指針として、総合的かつ計画的な施策の推進を図ってきた。

しかしながら、現計画の策定から9年が経過し、この間、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、地球温暖化の進行、本市の財政状況の悪化など、社会経済情勢や諸状況が急速に変化していることから、これらに的確に対応するため、計画体系を見直すとともに、新たな基本計画を策定するものである。

### (2) 計画体系の見直し方針

基本計画を策定するにあたり、以下のとおり計画体系の見直し方針を定める。なお、具体的な見直し作業は、基本計画の策定作業と並行して行う。

#### ア 計画構造

現在の3層構造（基本構想、基本計画及び実施計画）を基本形としながら、各計画の関係及び役割分担について改めて整理する。

#### イ 計画期間

社会経済情勢や諸状況の流動性・不透明性が高まっていることから、計画期間を短縮し、状況変化への即応性を高める。

具体的には、基本計画を15年から10年に、実施計画を5年から3年に短縮する。

#### ウ 基本構想について

現基本構想は、21世紀を展望した恒久的な理念等を示したものであり、社会経済情勢の変化による実質的な影響が及んでいないことから、見直しは行わない。

### (3) 多様な主体の参画による計画づくり

市民をはじめとする多様な主体の参画により、将来のまちづくりに向けそれぞれの主体が共有できる計画づくりを行う。

また、区の特性を最大限に活かすため、区民と区役所の協働により、各区のまちづくりの方向性を示す新たな区基本計画を策定する。

## 2 基本計画の概要

### (1) 名称

(仮称) 千葉市新基本計画とし、副題を含め、今後検討する。

### (2) 計画期間

平成24年度～33年度(10年間)とする。

### (3) 構成

市基本計画(全市における基本計画)及び区基本計画(区別計画)により構成する。

#### ア 市基本計画

概ね、以下の内容を記載する方向で策定作業を進める。

(ア) 導入・序論(策定趣旨、計画の特色、本市の概況など)

(イ) 計画の枠組み(計画体系、推進主体、人口フレーム等基本指標など)

※財政フレームについては、財政収支見通しの精度を確保することが難しいことから、基本計画では記載しない方向で検討する。

(ウ) 社会経済情勢等の現状・見通し及び本市の課題

(エ) 基本方針(まちづくりの目標(将来像実現のための方向)、都市構造・都市空間の形成方針など)

(オ) 施策展開(まちづくりの目標別)

※ 施策展開の記載については、まちづくりの目標別のほか、特に力を入れて行うべき取組みを「重点政策」として別個に記載するなど、手法についても検討を行う。

#### イ 区基本計画

区の現状・課題、まちづくりの目標、施策展開などを示す。

### 3 策定体制 (別紙1参照)

市民をはじめ、多様な主体の参画による計画づくりを進めるとともに、市政運営の中長期的基本指針として、全庁を挙げて策定を推進する。

#### (1) 庁内

##### ア 千葉市新基本計画策定本部

- ・基本計画の策定に向けて全庁的な取組みを推進するため、市長を本部長、藤代副市長を副本部長とする策定本部を設置した。
- ・策定本部には、策定会及び区検討会を設置しており、策定会は基本計画に関する調査研究を、区検討会は区基本計画に関する調査研究をそれぞれ実施し、策定本部への報告を行う。

##### イ 庁内ワーキンググループ

- ・概ね40歳未満の職員（局推薦及び庁内公募による24人程度）が、現計画の検証及び提案を行う。
- ・平成21年11月～22年3月、計4回程度開催予定

#### (2) 審議会

- ・名称：千葉市新基本計画審議会
- ・学識経験者、市民、関係団体等40人以内で構成する。
- ・分野別の議論の深化を図るため、2部会を設置する予定。
- ・平成22年8月諮問、平成23年2月答申、計8回程度開催予定

#### (3) 市民参加

##### ア タウンミーティング（市民対話会）

- ・10年後、20年後に向けたまちづくりの方向性について、市長と市民が対話を行うタウンミーティングを、各区1回（定員100名）、計6回実施する。
- ・平成21年11月28日（中央区・稲毛区）・29日（若葉区・美浜区）、12月5日（緑区）・6日（花見川区）実施予定

##### イ 市長と中高生の座談会

- ・将来のまちづくりをテーマに、市長と中高生20人程度が座談会を1回行う。
- ・中高生は、公募による中学生10人程度及び高校生10人程度で構成する。
- ・平成21年12月20日実施予定（千葉市ビジネス支援センター）

##### ウ シンポジウム

- ・市民への計画策定のPRや意識啓発のため、学識経験者等による基調講演及びパネルディスカッションを実施する。

- ・人口減少、少子高齢社会における本市のまちづくりをテーマとする。
- ・平成22年1月16日実施予定(千葉市生涯学習センターホール、定員300人)

#### エ ワークショップ

- ・基本計画(素案)への市民意見の反映のため、市民60人程度によるワークショップを実施する。
- ・市民は、無作為抽出による市民50人程度及び公募市民10人程度で構成する。
- ・平成22年1月16日(シンポジウム終了後)～5月、計6回開催予定

#### オ (仮称) 区民検討会

- ・区基本計画の検討を行うため、区民15名程度による検討会を各区に設置する。
- ・平成22年6月～10月、計4回程度開催予定

#### カ アンケート・意見募集

##### (ア) 市民1万人アンケート(実施済)

- ・無作為抽出による市民1万人に対し、市民満足度・市民行動・まちづくりに関するアンケートを実施した。
- ・平成21年7月15日～8月7日実施済、回収率35.4%

##### (イ) インターネットモニターアンケート

- ・平成22年3月実施予定

##### (ウ) 市民意見募集

- ・計画素案：平成22年7月頃実施予定
- ・区基本計画案：平成22年10月頃実施予定

##### (エ) パブリックコメント手続

- ・平成23年4月頃実施予定

### (4) 有識者・企業・団体

#### ア インタビュー

- ・将来のまちづくりに関して、現状における課題認識や将来への提案などを聴取する。
- ・約15件、平成21年11月～22年3月実施予定

#### イ 計画素案に対する意見募集

- ・有識者・企業・団体に対し、郵送等により意見募集を行う。
- ・平成22年7月頃実施予定

### (5) 市議会

各段階において情報提供・報告を適切に行うとともに、意見・提言などを得る。

## 4 策定スケジュール

平成21年10月～平成23年6月で策定する。

年度	市基本計画		区基本計画	
21年度	10/21	第1回策定会		
	10/27	第1回策定本部		
	11～1月	基礎調査	11月上旬	第1回区検討会
	11～3月	有識者等インタビュー 庁内ワーキンググループ	11～1月	基礎調査に係る意見出し等
	11/28 ～12/6	タウンミーティング(計6回)		
	12/20	中高生座談会		
	12月下旬	第2回策定会		
	1/16	シンポジウム ワークショップ(～5月、計6回)		
3月	インターネットモニターアンケート 計画(骨格案)作成	2月初旬 3月まで	第2回区検討会 基礎調査を踏まえた課題抽出 (仮称)区民検討会設置準備	
22年度	4月	第3回策定会(以後、適宜開催) 第2回策定本部 ・計画(骨格案)概定 ・計画(素案)作成に係る作業依頼	4月中旬 6～10月	第3回区検討会(以後、適宜開催)  (仮称)区民検討会 (計4回程度開催)
	7月	計画(素案)作成・意見募集		
	8月	第3回策定本部 ・計画(原案)決定 新基本計画審議会へ諮問 (計8回程度開催)	10月 12～2月	区基本計画(案)作成・意見募集 新基本計画審議会での審議
	2月	審議会答申		
	3月	第4回策定本部 ・計画(案)決定	3月	・区基本計画(案)決定
	23年度	4～5月	パブリックコメント手続	
6月		第5回策定本部 ・策定		(同左)